

## B 人の和で、元気なまちづくり

地域コミュニティ分科会

( 提言 7 ～ 提言 12 )

提言 7 地域ごとに「コミュニティづくり」を進めよう

提言 8 安心して安全に暮らせるまちづくり

提言 9 生涯学習活動を通じて共に学ぶまちづくり

提言 10 スポーツ活動を通じて健康なまちづくり

提言 11 活発な市内交流をはぐくむ交通の整備

提言 12 働く場の創造とにぎわいのまちづくり

今日の日本では、少子高齢化や都市化が進み、高齢者のみ世帯や一人暮らし世帯が増加すると共に、家庭や地域のつながりや人間関係が希薄になり、昔の地域社会にあった住民相互の助け合い活動や共同体意識が弱くなっていると言われていました。

そうした中で、隣人や親族にも知られることなく孤独なままに死を迎える人（孤立死または孤独死）、自殺者の増加、なかなか発見されない高齢者虐待や児童虐待、大規模地震や犯罪などへの不安、人員整理や失業、ワーキングプア（貧困）、経済格差の拡大（「総中流社会から格差社会」へ）など、様々な社会問題が起っています。

こうした社会問題の発見や解決を考えると、家庭や地域社会でのつながり（人間関係）が良好であれば、また、地域社会のなかで市民相互の相談や協力関係があれば、それほど深刻な事態には至らずに済んだものもあると思います。

社会問題を解決するためには、自助（本人や家族による努力）、公助（国や自治体による公的なサービス）、共助（住民相互や仲間同士の助け合い活動・相互扶助）が必要であるといわれています。特に、今日の情勢では、行政が公的サービスをしっかりと提供しながら、行政サービスが行き届かない部分を市民活動でカバーしていこうという動きが出てきています。

地域コミュニティ分科会では、働く場の創造、市内の活発な交流と交通、スポーツ、生涯学習、安心して暮せるまちづくりなどのためには、市民活動を活発にすると同時に地域コミュニティを再生することが必要であると思います。

米国に始まる金融危機で世界的な大不況に突入し、日本でも、地方自治体の財政危機など暗いニュースが流れています。しかし、そういう時こそ、市民相互の連帯・協力（「人の和」）や行政との連携・協働で、活気のある「元気な稲城市」をつくっていきましょう。

## 提言7 地域ごとに「コミュニティづくり」を進めよう

### (1) 地域課題の解決のために、コミュニティづくりが必要です

#### ① 地域社会にはさまざまな課題があります

都市化や少子高齢化という大きな社会変化の中で、地域社会における人間関係は希薄化してきました。特に、近年では、少子高齢化の進行の中で、孤立死に象徴されるような孤独な世帯の増加、子育て不安や児童虐待の増加、崩壊しつつある産婦人科や救急医療、振り込め詐欺など治安の悪化、不況の深刻化と失業者の増大など、安全・安心が失われていく今日の社会を反映して、地域社会もさまざまな問題を抱えています。

#### ② 地域の課題に対する市民の自主的な取り組みが重要です

さまざまな地域の課題の解決のためには、市民の自主的な活動が有効です（阪神淡路大震災における神戸市の地区活動、団地での孤立死防止の活動など）。特に、隣近所が顔見知りとなり、住民相互の協力関係が進み、行政との協力関係もあれば、課題の解決に向けて前進します。そうした意味で、地域社会での住民の協力関係の強化⇒コミュニティづくりが必要になっています。

稲城市には、自治会や団地の管理組合などの地縁型組織や、スポーツや趣味のクラブも含めれば様々な市民活動団体が数多く存在しています。また、市内に市民活動に利用できる拠点となる官民の施設もあり、市民活動を前進させる条件はあると思います。

#### 《自治会・NPO・ボランティアなどが取り組んでいる地域課題の例》

- 祭やイベント等による地域交流、世代間の交流
- 地域防災の活動の推進（市・消防の支援をえた情報の伝達・防災訓練など）
- 交通安全や防犯活動（交通安全講習会、防犯灯設置、防犯パトロールなど）
- 地域の美化活動（ゴミ集積所の管理、資源分別回収、公園や道路の清掃など）
- 地域の健康活動や地域福祉活動（福祉の住民同士の助け合い活動）
- 生涯学習活動への協力や文化事業を通じた交流（講演会、映画・音楽・趣味）

#### ③ 地域課題への取り組みを通して、コミュニティづくりを進めよう

「コミュニティ」についての定義はいろいろあるので、ここでは次のように規定します。地域社会のなかで、何らかの地域の共同行動（ゴミ出しや清掃、祭や行事などの地域活動を含む）や相互の助け合い活動（災害時などの緊急時や日常的な生活上の助け合い）などによって、共同体的な人間関係があるとみられる場合に、その地域社会を地域コミュニティということにします。

お互いの顔の見える隣近所の関係を出発点にして、小学校区、中学校区、行政の地域区分（稲城の10地区）、介護保険制度における日常生活圏域、そして市全体（人口は約82,300人、世帯数約32,500）に至るまで、地域課題に応じて重層的な地域コミュニティを構築する必要性が高まっています。

地域コミュニティという場合、地域とはどの範囲を指すのかが問題になります。どのよ

うな団体が何を地域の課題として設定するかによって、地域の範囲の設定もさまざまに行なわれているのが、全国各地の実態です。そうした観点から稲城市をみると、概ね次のような構成になっていると思います。

《 稲城市における地縁的な団体の現状、重層的な構造 》

	地域の階層	地域の範囲	団体組織
1	近隣居住区	隣近所、町丁目など	自治会内の最小単位（組、班） 団地の棟や階など
2	小学校区	市立小学校 11 校	小学校 P T A 放課後児童クラブ
3	稲城市の 10 地区	土地登記簿における 大字単位の地区＋新 興住宅地	自治会（注）、 子ども会、青少年健全育成組織、 ふれあいセンター（社協 6 箇所） 地域防災組織や防災センター 地区別体育振興会
4	中学校区	市立中学校 6 校	中学校 P T A、青少年健全育成 ふれあいセンター活動（社協）
5	介護保険の日常生活圏域	介護保険では 4 圏域	地域包括支援センター
6	市全体	稲城市全域 （32,500 世帯）	稲城市自治会連合会 市社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 市民活動サポートセンター

（注）旧の市街地では、1 地区 1 自治会となっているところが 5 地区、新市街地では団地別の自治会があり、1 地区に複数の自治会があります。

《稲城市における 10 地域区分とコミュニティ施設》

地域区分	大丸、押立、東長沼、矢野口、百村、坂浜、平尾、向陽台、長峰、若葉台
拠点施設	自治会館、地区会館、コミュニティ防災センター、ふれあい会館など

④ 稲城市の地域社会の現状を踏まえて、地域コミュニティづくりを進めよう

稲城市では、自治会が各地区で組織されており、地縁型組織の中軸として自治会の役割は依然として大きいものがあります。市内には、旧市街地（大字）を基盤とした自治会と、新市街地（多摩ニュータウンや平尾地区など）を基盤とした自治会があります。地区の人口や自治会への組織率、組織の歴史や活動内容などには、かなりの違いがあります。また、新興住宅地の中には自治会がないところもありますが、地縁型組織は必要だと思います。

今日、求められている地域コミュニティの課題、例えば、地域防災（地域住民の共同行動）や地域福祉（困っている個別の住民を住民皆の協力で助ける）などを考えると、近隣居住区（隣近所）での住民相互の関係の緊密化を進めることが重要であると思います。そこが地縁型組織の出発点であり、「ご近所の底力」の基礎であるように思います。そこを出発点として、重層的に連携・協力の輪を稲城市全体に広げていく活動が求められています。

## (2) 市民団体間の協働と市行政の協力の輪を広げよう

- ① コミュニティを支える組織（自治会・NPO・ボランティアなど）の活性化を地域の課題に取り組んでいる市民主体の団体としては、自治会や子ども会などの地縁的団体と、福祉や教育・環境に関わるNPOやボランティア団体などがあります。

テーマ別団体（NPOやボランティア団体など）は、それぞれのテーマや課題を鮮明にして自発的に集まった市民から構成されており、それぞれの課題に対する高い関心や積極的な活動意欲をもっています。

自治会や子ども会は会員の親睦や交流を主な目的にして、地域の住民が自主的に参加する地縁的な団体で、稲城市においては多くの住民が加入しています。コミュニティでは、住民がお互いの顔を知っていることが重要で、それが地域連帯の出発点です。

- ② 地域の課題に対する自治会とボランティア団体の協力した取り組みを進めよう

地域の課題に対する取り組みが、地縁的団体（自治会など）でも、テーマ別団体（NPOなど）でも行なわれ、地縁的な団体とテーマ別団体、市行政の三者がお互い刺激しあって協力して行なえば、地域の多くの人々も参加し、解決へ向かって大きく前進すると思います。そして、地域社会がコミュニティとして充実してくれば、「市民」の稲城への愛着・アイデンティティも自然に育ってきます。

- ③ 市民と市行政及び関連機関の協力関係（パートナーシップ）を前進させよう

地域の課題の解決のためには、市民団体（自治会やボランティア団体など）と市行政及び関連機関（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等）が協力して、それぞれの自主性・立場を尊重した上で、協力・協働することが重要です。

- ・市社会福祉協議会は、ふれあいセンター事業として、地域住民の交流の場を運営しています。また、ボランティアセンターを設置しています。
- ・「市民活動サポートセンターいなぎ」が平成17年4月に地域振興プラザの中に開設され市民活動の支援を続けています。
- ・民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣によって委嘱された人で、任期は3年で児童福祉法の規定で児童委員を兼務して、市民の生活実態を把握して相談・助言・援助をしています。稲城市には58人の民生委員・児童委員がいます。

市行政は、コミュニティ活動の拠点としてコミュニティ施設を設置していますが、社会福祉協議会などと協力して、自治会やボランティア団体が地域課題を取り組みやすいように、自治会との話し合いや情報提供、相談支援や調整を担う人材（コミュニティ・ソーシャルワーカー）の配置などで、地域住民のコミュニティづくりを支援することが必要だと思います。

## 提言 8 安心して安全に暮せるまちづくり

### (1) 地域での防災体制の充実

#### ① 地域防災体制の構築（コミュニティでの防災活動）

今日、関東大震災程度の大規模地震がいつ発生するか分からない時期になっており、地震災害に対する備えが重要になっています。特に、稲城市では、急傾斜地崩壊危険箇所が45箇所（東京都調査、平成14年度末）あり、三沢川沿い近くには「液状化の可能性ある」と判定された地域があります（「稲城市急傾斜地マップ、液状化マップ」を参照）。また、200年に一度の台風等による浸水を想定した「多摩川洪水ハザードマップ」も作成されています。

そうした大災害が発生した場合、地域の住民が相互に助け合いながら、情報伝達、防火活動、避難行動、救助活動、安否確認など必要な行動をとる必要があります。そのため、稲城市において、地域レベルでの防災体制が構築されていることになっています。こうした活動は、地域住民の多くが参加して行動することができれば、被害が最小限に抑えられることは、阪神淡路大震災でも、新潟県中越地震でも明らかになっています。稲城市でも、自治会やマンション管理組合なども含めて地域の自主防災組織での防災訓練や日頃の心構えが重要です。それと同時に平時の「ご近所の底力」・コミュニティの力が非常時にも表れます。

#### ② 要援護者名簿の充実と、要援護者一人ひとりの支援体制の構築へ

災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握したり、災害から安全な場所に避難するなどの行動をとるのに支援を必要とする人々を「災害時要援護者」と言います。一般的に、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦などが該当します。

現在、稲城市では、「要援護者市民相互支援ネットワークづくり」を進めており、一人暮らし、ねたきりの高齢者や障害者などの方々に、自己の情報を知ってもらいたい方に対して、登録カードへの申込み・名簿の作成を進めています。これらの情報を、各行政機関と、該当地域の自治会・自主防災組織、民生委員児童委員が共有しています。

今後は、一歩進んで、自治会、社会福祉協議会、消防団など関係する機関が協力して、援護を必要とする方々一人ひとりに対する支援体制の構築を図ることが必要です。

#### ③ 福祉施設と地域の自治会等との災害時相互協力協定の締結を

稲城市内には、特別養護老人ホームや老人保健施設、ケアハウス、知的障害者入所更生施設など居住系の福祉施設や、デイサービスセンターなどの通所系の福祉施設があります。こうした市内の福祉関係の施設で、災害時には職員だけでは手が回りきれない状況も想定されます。福祉施設と周辺の自治会や中学校とが話し合っ、災害時に相互に協力しあう協定を結んでおく必要があります。こうした災害時相互協力協定づくりを市行政も側面から支援していくことを望みます。

## (2) 「いなぎ孤立死ゼロ運動（仮称）」を始めよう

### ① 高齢社会で死の増加が危惧されます

#### ●稲城市でも「孤立死」が発生

稲城市でも平成20年12月から1月の2ヶ月間で、市内の別々の場所で、3件の孤立死が発生しました。孤独死や孤立死について明確な定義がありませんが、社会関係から「孤立化」した状況の中で、病気や事故等で倒れたまま亡くなってしまい、死後、長期間放置された状態を「孤独死」または「孤立死」（厚生労働省は孤立死を使用）と言われています。

#### ●高齢単身者の増加と近隣関係の欠如で、孤立死は増加する

こうした「孤立死」は今後増加することが危惧されています。核家族形態の中で高齢化が進行しており、高齢者夫婦のみ世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加しています。夫婦の一方が無くなるなど一人暮らしを余儀なくされる高齢者は増加する傾向があります。高齢の単身者は心身の衰え、退職・失業・親族の死などを契機として「閉じこもる」人もいます。

### ② 「孤立死」を予防するコミュニティづくり

現在の社会では、健康とお金があれば付き合いをしなくても暮らすことができることから、家族や隣近所、友人との付き合いわず「孤立」した生活を望む人もいます。しかし、「孤立死」まで望むのでしょうか。早期に発見されれば、一命を取り止めることもあります。また、「孤立死」は、親族・隣近所・地域社会・市行政にさまざまなマイナスの影響を与えます。

一度、家族関係・近隣関係・友人関係から「孤立化」した生活になると、そうした関係を取り戻すことは、本人も周囲の人にも難しいことです。孤立死を防ぐためには、孤立化に至る前に、家族関係・近隣関係・友人関係を再構築し、日常的に暖かいコミュニティづくりが求められています。

### ③ 孤立死をゼロにする具体的な取り組みを進める

孤立死を防ぐためには様々な方法があり、各団体で適した取り組みを進めてください。

#### ●コミュニティでの高齢単身者の見守り活動（積極的に近隣関係を構築する）

自治会など地域社会で、高齢単身者宅の友愛訪問（老人クラブ）、お弁当の配達と声かけ、地域の高齢者サロンへの招待、高齢者支援マップづくりなど、様々な活動を進めます。

#### ●福祉関係団体・民生委員による見守り活動

社会福祉協議会や民生委員などが進めている高齢者への見守り活動があります。

#### ●行政や公共機関（消防・電力会社等）による見守り体制づくり

行政から安否確認の電話、電気・ガス・水道の使用状況によるチェック、郵便・宅配便・新聞・牛乳配達等の事業者からの情報提供などさまざまな方法があります。

## (3) 犯罪や交通事故のない安全なまちづくり

### ① 地域での防犯活動の推進

高齢者の詐欺被害の減少、小学生の登校下校時の見守りなど、自治会やPTAなどでの防犯活動を積極的に推進する必要があります。

## ② 交通安全の推進、安全安心して歩けるバリアフリーなまちづくり

高齢者や障害者、親子連れや子どもなど全ての人が安全に安心して円滑に移動できるように、ユニバーサルデザイン<sup>1</sup>を取り入れたまちづくり、バリアフリー<sup>2</sup>なまちづくりを進める必要があります。

- 
- 1 ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。
  - 2 バリアフリー：高齢者や障がい者だけでなく、全ての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。物理的（建物構造・交通機関など）なものから、高齢者、障害者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なバリアまで幅広い意味で用いられる。



## 提言 9 生涯学習活動を通じて共に学ぶまちづくり

### (1) 誰もがいきいきと学ぶ喜びを持てるまちに

年齢にかかわらず学びの機会を得て、多くの人と交流し、生きがいを感じて生きることは市民の願いです。稲城市の生涯学習の更なる発展のために、次の施策を提案します。

#### ① 生涯学習活動を地域レベルで推進する

市行政は、生涯学習推進計画として「inagiあいプラン」を策定して、学習情報の提供や人材バンク・ボランティアの活用などに取り組んできました。しかし、市民への浸透や住民ニーズにあった見直しは必ずしも進展しているとはいえません。まずは、センターごとに地域の自治会・NPO・ボランティアなどと連携して説明会を開き、またサークル活動などの実態は半期ごとに広報でPRするなど、市民への参加の呼びかけを継続する必要があります。職員が地域を歩き、住民とよく対話をする活動が必要ではないでしょうか。同時に、市民が生涯学習活動を広げるように、職員と協力して活動することも必要です。

#### ② 老朽施設の修繕や遊休施設の活用なども含めて拠点施設を充実する

市行政は、生涯学習関連施設として図書館（5館）、文化センター（5施設）、iプラザ（若葉台21年10月開館予定）など地域を考慮した施設整備を進めてきました。しかし、既存施設の一部では、老朽化し・修繕や整備が必要なところがあります。例えば、第三文化センターは、築30年経て手狭なうえ老朽化が進んでいます。隣には市民の利用が少ない「ふれんど平尾」（旧第8小学校校舎）があります。この施設を第三文化センターとして一体化し、文化活動の拠点として小ホールを作るなどチエを出し、より有効活用する必要があります。

### (2) 歴史と文化に誇りとロマンをもてるまちに

第三次稲城市長期総合計画では、「歴史と文化を大切にするまちに」を掲げており、埋蔵文化財・民具の保存や稲城市郷土資料室（平尾）の設置、文化・芸術についての市民活動の支援に努めていたと思います。文化財の収集と保存・公開にとどまることなく、稲城のアイデンティティの一つとして「縄文時代のあった稲城にロマンと誇り」を持てるような市民意識の醸成を図り、それにふさわしい環境をつくる必要があります。そのため、次の施策を提案します。

#### 《 歴史と文化に誇りとロマンを持つために》

- |   |
|---|
| <p>①市内の埋蔵文化財を陳列した、「ふれんど平尾」内の「郷土資料室」は手狭のため、これを広げ、文化遺跡を基にした古代・中世・近世・現代の時代別住居やくらしの蝸人形などを再配置・陳列をする。</p> <p>②子どもや市民が親しみ楽しめるような環境づくりとして、無人の聴覚機材を設置する。</p> <p>③学校教育や市民学習に結びつけ継続して学べるしくみ（年次別学習スケジュールの設定）をつくり、稲城市民だけでなく、近隣都市の市民も含めてPRする。</p> <p>④運営についても、市民ボランティアの再編成なども含めて、市民参加を拡大する。</p> |
|---|

## 提言 10 スポーツ活動を通じて健康なまちづくり

スポーツ・レクリエーションは、健康づくりに役立つもので、子どもから大人まで生涯にわたって楽しく行なえるものです。また、スポーツ・レクリエーションを通じた交流により、地域の人々の連帯感を醸成します。少子高齢化社会の進行は、健康づくりやスポーツ・レクリエーションと地域住民の交流の活発化を必要としています。

### (1) 稲城市のスポーツ・レクリエーションの現状

稲城市では、スポーツ・レクリエーション施設の整備を進めるとともに「生涯スポーツの振興」を掲げて、自主的なスポーツ・レクリエーション団体の育成に努め、市民が主体となったスポーツ・レクリエーション活動を進めてきました（第三次長期総合計画）。

現在、稲城市には、大きなスポーツ・レクリエーションの団体として、稲城市体育協会と地区別の体育振興会があり、さまざまな活動を展開しています。

#### 《 主なスポーツ関係団体 》

団体名称	団体の目的や活動の概要
稲城市体育協会 主に競技スポーツを推進。選手育成。	稲城市における体育運動を振興して、市民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、体育運動に関する諸団体相互の連絡融和を図ることを目的に、昭和43年に設立されました。 東京都レベルのスポーツ種目別の連盟に加入している団体により構成されています。（現在、22団体、約6000人）。 稲城市民体育大会、各選手権大会から全国大会、対外試合などの開催、ジュニア育成、研修会・講習会なども開催しています。
10地区別の体育振興会 地区でのスポーツ・レクリエーションを推進。	地域住民の健康づくり・体力づくりを積極的に推進するとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通して、住民相互の親睦を図ることを目的に、地域住民が独自に組織した地域における体育振興の中心的な団体です。10地区で設立されています。地区の大運動会、自治会と協力での夏祭り、土曜日の体育館開放の当番、小学校の夏休みのプール開放の当番などさまざまな活動を展開しています。

### (2) 市民1スポーツ・生涯スポーツ社会の実現を

#### ① スポーツ・レクリエーション活動を活発に進めよう

稲城市においても、運動不足による子どもたちの体力低下や中学校の部活動の不活発化傾向などが表れてきています。そうした傾向に歯止めをかけ、青少年の健全育成を推進するために、スポーツ活動の活発化が求められています。同時に、高齢者の介護予防や健康づくり、生きがいづくりとしてのスポーツ・レクリエーション活動が重要になっています。市民が少なくとも1つのスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツに親しむ社会の実現をめざして、市民と行政が協力していくことが重要です。

## ② 総合型スポーツクラブづくりを進めよう

稲城市では、体育指導委員が、地域別に「いなぎあるくマップ」を作成するなど、健康づくりにつながるレクリエーション活動の活発化を進めてきました。

現在、体育指導委員を中心に、小学校区あるいは中学校区をひとつのエリアとして、さまざまな種目を用意して、「総合型地域スポーツクラブ」をつくる活動が進められています。

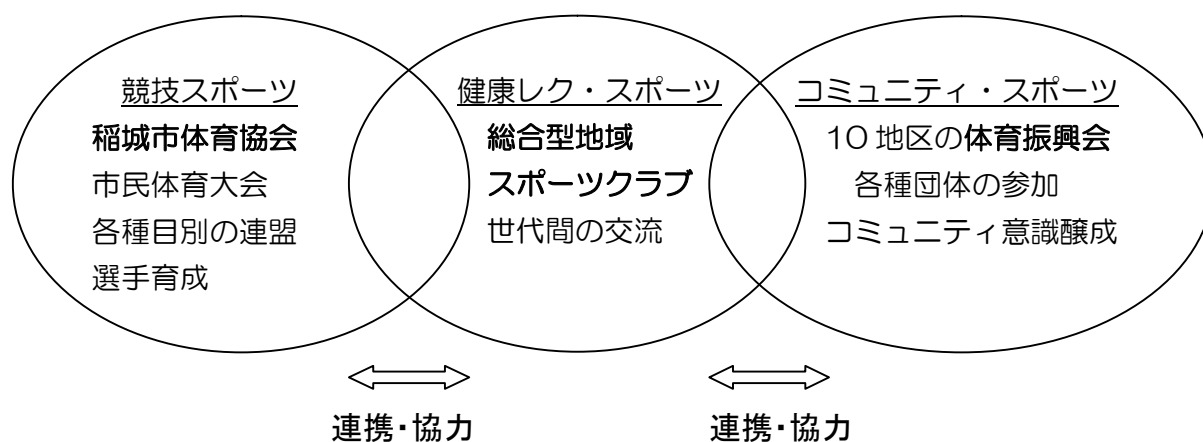
### 《 総合型地域スポーツクラブの目指すものと活動内容 》

総合型地域スポーツクラブの目指すもの	生涯にわたる、地域でのスポーツクラブライフ ・個人にあった、健康・体力づくりを日常的に ・子供から高齢者まで、世代間の交流 ・メンバーとして、スタッフとしての地域で活躍
具体的な活動内容	・指導者による中高年の健康体操 ・指導者による夏休み水泳教室 ・指導者によるスキー教室 ・夏休み青少年のスポーツ体験教室 （バドミントン、キッズテニス、ユニホックなど） ・その他活動 （ストレッチポール、ジョギング教室、ウォーキング、ダンス、卓球、キッズエアロ、ベビーマッサージ、親子体操、吹き矢など）

市民ニーズの多様化に対応して、市民がさまざまなスポーツ・レクリエーション活動を選択することができることが重要です。そのためには、各スポーツ団体の活動が活発に展開されるとともに、次の3団体間の連携・協力が必要です。

### 《 稲城市における生涯スポーツ社会のイメージ図 》

市民ひとり1スポーツ、スポーツ参加率の向上（目標50%）



## 提言 11 活発な市内交流をはぐくむ交通の整備

### (1) 市内の鉄道と駅の利便性向上

#### ① 中心地区構想の再検討

- i) 第三次稲城市長期総合計画の「将来の都市構造図」では、稲城駅と稲城長沼駅を結ぶ地域を中心地区とし、若葉台駅周辺、京王よみうりランド駅周辺、矢野口駅周辺、南多摩駅周辺、(仮称) 坂浜新駅周辺、向陽台センター地区、平尾センター地区を生活拠点として位置づけ生活関連機能の形成に努める構想となっています。この中心地区にどのような機能を持つことを期待しているのか、近隣市区とのアクセスの変化(稲城大橋、多摩川原橋、是政橋、南武線高架化)や、市役所など行政施設だけでなく事業所や店舗、住宅等の立地状況などもふまえて再検討する必要があります。
- ii) 行政ゾーンを中軸とした中心地区という構想ではなく、若葉台駅、稲城駅、稲城長沼駅、南多摩駅、向陽台地区、平尾地区などにそれぞれ生活拠点として生活関連機能の形成を進めるという多極分散型の都市構造を構想する方が現実的なのではないかと思えます。

#### ② JR南武線南多摩駅周辺整備

南武線の立体化や向陽台地区と府中市方面を直結する是政橋の拡幅工事、稲城大橋の無料化(予定)、府中スマートIC(開設予定)、「(仮称)健康プラザ」(温水プール等)建設などが進行しており、富士通の跡地利用と合わせて「地域拠点」として整備を進める好機と考えます。商用施設誘致など積極的なまちづくりを望みます。

#### ③ 京王線でのアクセス向上

京王線調布駅周辺地下工事が平成24年を完成予定として進められています。これを機に調布発の電車の接続の改善を京王電鉄へ要望してください。

また、京王線稲城駅(乗降客数20,380人、2008年度)も若葉台駅(同20,414人)も、急行は停車しない駅となっています。是非、稲城駅か若葉台駅を急行が停車する駅になるように京王電鉄に要望して頂きたい。

### (2) 市内の道路交通(バス)の利便性向上

#### ① 平尾地区と若葉台地区を結ぶ道路整備の推進

平尾地区と若葉台駅を直結する道路整備が未だに完成していないため、平尾地区は稲城市中心部とのつながりが弱いままになっています。現在、新百合ヶ丘北口再開発に連動して、北口に比べてテナント料が安い平尾地区へ元気な店舗も出店してきております。平尾地区と若葉台地区と結ぶ道路が整備されれば、平尾地区の発展の可能性はさらに高まると考え、道路整備の完成を急ぐように要望します。また、新百合ヶ丘を含め小田急多摩線側の川崎市との連携も重要です。

## ② コミュニティバスの利便性の向上

現在、稲城市のiバスが3つのコース（市内循環、平尾団地～よみうりランド丘の湯、平尾団地～市立病院）で運行されています。交通不便地域の解消として実施している事業ですので、ある程度の赤字は覚悟のうえで住民福祉向上のために、今後も維持してほしいと考えます。現在も実施していただいておりますが、継続的にコース及び停留所・運行時刻の設定や料金などに関するニーズを調査し、より市民が使いやすいバスとなるようお願いいたします。

また、コミュニティバスが利用しにくい地域のために、乗り合いタクシーの導入などについても検討して頂きたい。

さらに、自動車交通の環境へ与える影響を軽減するため、カーシェアリングの普及とそのための事業者の誘致などについても検討する必要があります。

## （3）道路交通の安全性向上

### ① 歩道と車道の区分（歩道の設置）による安全性の向上

自転車は車道を走ることになっていますが、歩道で歩行者と自転車との交通事故も起こっています。また、かなりの交通量があるにも関わらず歩道と車道が区分されていないために、危険な場所となっている道路もあります。市役所と警察署の協力で、歩行者、自転車、自動車の事故に関する調査などを実施し、歩道や信号を設置するなどその場所に適した安全対策の充実を要望します。

また、学校等で行なう交通安全教室では、歩行者のみならず自転車の乗り方に関する教育にも力を入れる必要があります。

### ② 違法駐車取り締まりによる道路環境の改善

幹線道路にはマイカーやトラックの路上駐車が多く、特に荷物待ちや休憩のためのトラックが目立ちます。これは交通渋滞や交通阻害を引き起こすだけでなく、死角による交通事故の危険性など、歩行者、自転車、自動車すべての安全を阻害しています。また、無駄なアイドリングにより排ガスも増え、生活環境の悪化にもつながっています。

そこで、市役所と警察署が協力し違法駐車を厳しく取り締まり、道路環境を改善する必要があります。

また、稲城市の景観やイメージの向上、ゴミのポイ捨て減少などへの効果も考えられます。

### ③ 幹線道路周辺の大気汚染防止

今後稲城市は、幹線道路の整備が進み、市内を通過する車輛の増加が予測され、幹線道路周辺の住民の健康への不安は増えていくと思われます。

そこで、これらの道路沿いの大気汚染の測定を系統的かつ継続的に行うとともに、大気汚染を少しでも軽減するため、幹線道路周辺の緑化や緑地帯の整備を進めいくことが大切だと考えます。

### ④ 「禁煙ゾーン」（駅周辺）の増設・周知、「歩行禁煙」（市内全域）に関する要望

近年、喫煙による健康被害が問題となっており、公共交通機関や大規模な施設など不特

定多数の人が集まる場所で、各地で条例等により禁煙（分煙）が実施されています。稲城市内では、道路上で吸殻を見かけることも少なくありません。

稲城市内で駅周辺や大規模施設とその周辺などに禁煙ゾーンを設けてあるケースもありますが、市内全駅周辺で「禁煙ゾーン」を設定・周知徹底するとともに、市内全域では「歩行禁煙」の実施について検討して頂きたい。

#### （４）サイクリングロードの整備と有効利用（サイクリングの活発化）

既に整備されている「サイクリングロード」を有効活用し、サイクリングロードをつなぐ道の改善を行い、近隣市を含めた人の交流や飛び石的になった商店への人の誘導に活用します。

##### 《近隣市との連携で『多摩丘陵と多摩川を満喫するコース』を設定》

（サイクリングロード設定の例） 若葉台→三沢川コース→多摩川右岸コース（多摩川サイクリングロード；稲城市側）→是政橋→多摩川左岸コース 府中の森（府中市側）→関戸橋（多摩市へ入る）→聖ヶ丘小道（多摩市）→若葉台

多摩市、府中市と連携して順次道幅の確保を行なう。また、サイクリングロードに「道の駅」のような設備を設けたり、レンタサイクル事業（リサイクル自転車の活用、電動アシスト自転車の採用）や休憩、トイレ、地元の農産物の販売の確保、シルバーの雇用、事故防止のため混雑日の監視、マナー指導など検討する。ただし、関戸橋から是政橋までの右岸（稲城市側）は野鳥保護区のためサイクリングロードの設定は行なわない方がよいと思います。

#### （５）ウォーキング道路の活用（ウォーキングの活性化）

##### ① 「いなぎあるくマップ」の活用

稲城市体育指導委員協議会では、市内で手軽にウォーキングを楽しめ、体力づくりができるウォーキングコースを探り、市民が楽しめるコースマップ「いなぎあるくマップ」づくりを行っています。これらを活用してウォーキングの活性化を進める必要があります。

##### ② 新たなウォーキングロードの開発（仮称）南山－坂浜尾根ハイウェイ

南山や坂浜の開発時には、尾根に植樹率の高い遊歩道を設置し、『よこやまの道→戦車道→絹の道』へ続くスポットと位置づけます。坂浜ルートが開通する前には、三沢川遊歩道→上谷戸公園ルートを推奨します。

## 提言 12 働く場の創造とにぎわいのまちづくり

### (1) 稲城市内に働く場を創出しよう

稲城市のこれまでの人口増は、都心へ通勤する人たちのベッドタウンとしての夜間人口の拡大によるものです。一方で、平成 17 年度の統計（国勢調査）では市内に 2000 人を超える完全失業者がおり、完全失業率 5.5%と、大都市圏にあって年齢構成が若い割に南関東の失業率を上回っているようです。最近の不況の影響でさらに厳しい状況になっているかもしれません。

市内に就労の場があれば、稲城市で育った若い人の市外への流出を防ぐことができるだけでなく、高齢化にともなって都心よりも稲城近隣で働きたい人も吸収できます。

昼間人口の拡大は、商業や飲食店などの活性化やまちのにぎわいを作り出す可能性も高くなります。こういう困難な時代状況であればこそ、高齢者や若者が働ける場を稲城市内に一つでも二つでも作っていくために、行政も企業者も市民も、知恵を出し・汗を流していく努力が必要なのではないでしょうか。

### (2) 働く場を医療・福祉やスポーツ・レク・観光などで創出しよう

これまでの動きを見ても、稲城市に大規模な工場の誘致は難しく、住民も望まないと思われる。また、調布市・多摩市など近隣にかなりの商業施設が集積しており、市内に大規模な商業施設が建設される可能性は少ないとみられます。働く場の創出は、スポーツ・レクリエーション・観光や、医療や福祉など「サービス産業」に可能性があると思われます。

#### 《医療・福祉分野での可能性》

市内には、稲城市立病院のほかにも、高齢者を対象とした福祉関係の施設も充実しています。今後の高齢化社会の進行に伴って、医療や福祉に対するニーズはさらに高まることが予測されるので、これらは雇用の場の創造という面でも期待が大きく、環境保全への期待感とも矛盾しないのではないかと思います。

#### 《スポーツ・レクリエーション・観光分野での可能性》

- ① 市内には、市のスポーツ施設・公園・野外活動施設（「ふれあいの森」など）のほかにゴルフ場などスポーツ・レクリエーションに関する施設が多数あります。これらと連動したサービス産業振興の可能性も検討する必要があります。また、近隣の市と分野別に棲み分け・連携を強化して、これらの施設の整備を進めることも有効と思われます。
- ② 米軍多摩サービス補助施設について、継続的な返還要請を続けながら、まずは市民開放日を増やして相互理解を進めることが望ましいと思われます。多摩サービス補助施設を舞台とした浅田次郎の著作「日輪の遺産」との連動企画も有効かもしれません。
- ③ 市内には梨園があるものの、世代交代と細分化が進んでいます。梨園を「観光」の視点で再整理したり、農家による「食育」指導や収穫時のお祭りなど、農家と住民の相互交流やイベントの企画も「はたらく場」を創出します。
- ④ 梨園を含めた散策コースやサイクリングロードも作られていますが、PRが不足しています。伝統行事や新たなイベントと組み合わせれば人の流入にも役立ちます。

### (3) まちのにぎわいづくりを進めよう

まちのにぎわいとは、稲城市内や市外から多くの人があるまちを訪れることです。いいかえれば、多くの人があるまちをつくることです。全国各地の自治体や地域住民、商店街、地元の企業者などがさまざまに努力しています。そうした事例にも学びながら、行政と商店街・市民などが協力して、まちの活性化を進めることが必要です。まちの活性化に関してさまざまな方法がありますが、さしあたり、次の点を強調したいと思います。

#### 《記憶に残る活動と、いなぎのシンボルづくり》

- ① 稲城市ではこれまでもさまざまなイベントを企画して市民活動を応援してきていますが、「まち」としての一体感が乏しいように思われます。ロゴの統一やイメージカラーの使い分け、格好いい制服の採用など、一般市民でも記憶に残る、わかりやすい活動、メッセージの伝え方が必要です。小布施町の取組み例（毎月15・30日は「市ゴミゼロの日」として街角清掃、毎月ソロ目の日は文化サロン）を参考にしてほしいと思います。
- ② にぎわいのあるまちとして人をいなぎに呼び込むための、「いなぎ」といえば誰でもピンとくる、イベント・まちづくりを通じた「いなぎのシンボルづくり」を進める必要があります。

### (4) 清潔で美しいまちづくりを進めよう

まちの美観と治安維持は密接な関係があるといわれ、かつてニューヨークの地下鉄で実施された事例は有名です。軽犯罪を放置すると、結果的に凶悪犯罪に繋がるという理論に従ったものです。稲城では凶悪犯罪が頻発しているわけではありませんが、空き缶・ゴミのポイ捨て・落書がまちの美観を損ねていることは間違いなく、駅前の違法駐車自転車は往来上の危険な要素をとまっています。場所によっては、これらを禁止することを伝える看板自体が美観を損ね、狭い歩道をますます通りにくくしている場合もあります。

徹底的にゴミ・空き缶を拾って、違法駐車自転車をゼロにする事は、まちの美化や歩行者の安全確保だけでなく、働く場の創出の一環ともなります。「禁止行為」を伝える看板を目立たせることより、「ポイ捨て等防止条例」の実施と、「まちを美しくして常に美しい状態を維持すること」が、美しい稲城の実現に欠かせないと思います。

#### 《清潔で美しいまちづくりに向けて》

- ① 駅前や人通りの多いエリアにおける「ゴミのポイ捨て」「違法駐車自転車」「吸殻ポイ捨て（歩行喫煙禁止含む）」「植え込みへのいたずら・破壊行為」の禁止条例を制定して、処罰・警告できる仕組みを整備して、「美しいまち」を持続しましょう。
- ② 「多摩川清掃デー」などのイベントや、「市民一人ひとりが自分の家の近くの道路沿いに四季折々の花を植えよう」という運動など、市民参加の活動として根付く工夫が必要です。
- ③ 多摩川・三沢川・南山や公園等の人通りの少ないゾーンについては、まちなかと同じように徹底的にクリーンにすることには限界があると思われるので、「多摩川清掃デー」を発展させて、頻度や対象を広げた市民活動に組み入れることが有効だと思われます。